

**生活支援体制づくり協議体（地域包括支援センター和地
担当圏域レベル）開催報告書**

1 開催日時	令和6年6月26日（水） 13時30分 ～ 14時55分
2 開催場所	庄内協働センター 1階ホール
3 参加者	委員：15人 事務局：3人 その他：8人（高齢者福祉課：2人、協働センターコミュニティ担当職員3人、長寿支援課1人、地域包括支援センター2人）
4 協議の内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 委員紹介（自己紹介）</p> <p>3. 会長、副会長選任 会長1名と副会長3名の体制とした 役割について、会長は全体進行、副会長は地区毎の協議をする際の進行役とした 会長は前年度からの再任、副会長は各地区から1名ずつ選任</p> <p>4. 昨年度の振り返り 地区毎に作成したマップ配布に伴う反応、意見について</p> <ul style="list-style-type: none">・「社会資源」という表記がわかりづらい・配達をしてくれる店の情報はうれしい・理美容店の店員との話より、店が地域の高齢者にとっての居場所的存在となっていることが分かった <p>今後、マップに関する意見、反応があった際には事務局にも共有していただきたい</p> <p>5. 協議事項 今後の協議体におけるテーマ選定について 昨年度の第3回の協議内容を提示</p> <ul style="list-style-type: none">・協議体発足時に挙げた課題等も変化している。それについて確認していくことも必要でないか・地域毎に挙げた項目の中で共通していると思われること<ul style="list-style-type: none">①人が集まる場所について②組織間の連携、交流について・住民主体サービス補助金を活用するために必要なこと (必要事項とプロセス)

6. 情報提供

①浜松市住民主体サービス事業補助金について（改訂点）

令和6年度より改訂があったため、改訂点について補助金の手引きを基に説明

②浜松市ささえあいポイントについて（改訂点）

令和6年1月より改訂されたため、改訂点について説明

③第5次浜松市地域福祉計画について

浜松市社協策定の計画について概要を説明

7. 連絡事項

①次回開催予定 令和6年10月25日（金）13：30 伊佐見協働センター ホール

②委員報酬の支払い方法について 事務局より必要書類の説明、提出依頼
協議体に関する要望について

開催通知と併せて、当日資料も同封してほしい

8. 閉会

5 今後の見通し・ 必要な対応

- ・過去の協議体にて挙げた課題等の振り返りと見直し
課題の現状確認と分析に必要な情報収集
- ・住民主体サービス補助金申請に伴う必要事項の確認
- ・各委員と協議体外での話をする機会作りを図っていく